

会 議 錄

会議名 (審議会等名)	令和6年度第1回川西市障害者施策推進協議会		
事務局 (担当課)	福祉部 障害福祉課 内線（2699）		
開催日時	令和6年7月24日（月）14時00分～		
開催場所	川西市役所 2階 202会議室		
出席者	委員 (敬称略)	下司実奈、小田秀平、篠木玲子、秋山博、名塚かがり、名木田絢子、鈴木まり子、渡邊真司、大西僚、今村嗣子、西垣通豊、鈴木隆仁	
	その他	(欠席委員) 前田拓也、福島健太、井村明子、白川清彦、田寛一、野原和憲	
	事務局	高塚福祉部長、田中福祉部副部長、斎藤障害福祉課長 鈴木こども支援課長、名塩	
傍聴の可否	可・不可・一部不可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	1. 開会 2 協議事項 (1) 障がい者の雇用・就労支援拠点について（資料1） (2) オーダーメイド支援プランについて（資料2） 3. その他 4. 閉会		
会議結果	別紙のとおり		

審議経過

会長	「令和6年度第1回川西市障害者施策推進協議会」を開会いたします。
事務局	まず、事務局より委員の交代、出欠をご報告いたします。 ご参加いただいております機関で委員の交代などにより変更がありましたのでご紹介させていただきます。 川西市手をつなぐ育成会 森寺 美由紀さまから白川清彦さまなお、白川さまにおかれましては、欠席のご連絡をいただいている。 次に伊丹公共職業安定所今谷敦子さまから鈴木隆仁さま本来なら、委嘱状をお渡しえべきところでございますが、時間の都合上、机上に委嘱状を置かせていただいておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。 次に、委員の出欠をご報告いたします。 ただいまの出席委員は12名です。 本日の協議会は、半数以上の委員にご出席いただいておりますので、川西市障害者施策推進協議会規則第6条第2項に基づき、有効に成立しております。 なお、会議録を作成するため、本日の会議を録音させていただくとともに、会議録の承認につきましては、会長にご一任いただきたく、あわせてご了承くださいますようお願い申しあげます。
会長	それでは、本日の「報告・協議事項」に移ります。
事務局	会議次第の（1）障がい者の雇用・就労支援拠点についてです。
会長	事務局の説明を求めます。
委員	資料1のとおり説明
事務局	今の説明に関して、ご意見ご質問をお願いいたします。
会長	拠点の職員は市の職員ですか
事務局	市の職員ではございません。この業務自体は委託していきます。
会長	社会福祉法人とかNPOとかそういうところですよね
事務局	はい。
委員	これは委託相談の業務がパンクしていて、その業務を一部引き継ぐ所から始めていきますよという流れですか
事務局	今現在、職場定着の部分は委託相談事業所やっておりますので、それをしっかりと拠点のほうへ、全部集約して、企業での職場定着を引き続きしてもらう。
	また例えば福祉的就労の部分に関してはすでに計画相談事業所が担当されていますので、そこが引き継ぐ必要がございません。福祉就労に関しては、福祉の相談事業者でもっていただく。ただ、一般相談・一般就労で相談されたケースに関しては、基本的に拠点のほう相談をうけて、企業を探したりとか、一般就労できるように支援します。

審 議 経 過

委員 事務局 委員 事務局 委員	<p>今まで一般就労されている障害者雇用を含めた方達の支援をするのがスタートで、そういった方が結構いるのですかね。</p> <p>一定数いると思います。一般就労された後に、何も相談されないケースももちろんございます。</p> <p>また継続相談されてるケースもありますので、そこを含めて引継ぎます。</p> <p>対象者がわからない。障害のある方なのか、障害のある可能性のある方を含めるのか。そもそも就労に悩みを抱えてる方がとかで結構多分母数が変わってくる。</p> <p>その就労に悩みを抱えてる方になると、1度調査したことがあるのですが、総務省の古いデータでも、多分川西市内でも、65歳以下で今働けない3万人とかいる。その中で、1割でも多分3,000人になるので、積極的にやつたら結構な数だと思います。</p> <p>国の流れでも障害の疑いのある方も障がい者施策や障害者雇用とかサポートしていくといいよねとかなっていう流れだと思うんで、その人たちでサポートしていくらいいなと思います。</p> <p>一方で、5人で活動していくと、すごいことだなあと思います。</p> <p>業務を狭くしすぎでも、新たにつくる意味が薄れてしまうので結構調整が難しいと感じる</p> <p>そのためにはここにも書かせていただいているルール、やっぱり我々が必要かなと思います。</p> <p>この課題に関しては、協議を行っていきます。</p> <p>広げすぎるもいけません。困窮者とか、例えば生活保護の中の就労支援もございますので、どうやって切り分けて行くのか大事な部分かと思います。かといって、あまり狭くしてしまうと、おっしゃるように、この拠点を作った作った意味が薄れてしまうところもあります。</p> <p>スタートしてすぐは拠点と一緒にいきなりそこまでするのが難しいんですが8年度からに向けて、一定ルールを、皆さんのお見を聞きながらちょっとつくっていきたい。</p> <p>対象者数によって業務内容が変わってくる。</p> <p>今は障がい者ってなっているのが変わてくる部分が出てくるのかどうかねそういう開拓を進めていくんだったら企業からは、何となく受け身のイメージを持ってしまう。</p> <p>開拓を進めていくんいたら、細かいことは多分企業を訪問しておかないといけない。</p> <p>文面だけ見るとね、例えば相談にのりますぐらいニュアンスで思ってしまうので、何かそういう、意識づけというか、位置付けてすごい大事かな</p>
------------------------------	--

審議経過

委員	<p>と思います</p> <p>この今時代の流れで、もうＩＴ化が進んで、いわゆるロボットが働くお仕事するようになって、今まで障害者がやってた仕事が無くなってきた。1つ例を挙げると、例えば昔は陶器を作ってね、売ったりとかそういった名刺印刷したりしていたが、今陶器は100均にいいたら100円ぐらいで帰るし、印刷に関しても皆さんパソコンで自分で行っている。何か仕事が変わってきてている中で職場開拓がすごく大事だと感じる。</p> <p>スタート地点の雇用先の開拓をあげていただいて、いるかと思うんですけどもそれが上の業務内容のところのどこに反映されてるのかなって見ると、多分この3番の障害者雇用に関する情報提供のところに、職場改善した上で情報提供という意味合いなのかなと。</p> <p>8番の共同受注窓口の設置、これは新規の仕事を開拓した上で、窓口事業、そこに紹介とかされるのかなとも思うんですけども、せっかく雇用先の開拓を挙げていただいているので、業務内容にあげていただきたい。</p>
会長	<p>障害者の雇用就労者数、っていうのがですねこの前、3月いただいた障がい者プラン2029の中の、活動指標としては、令和4年の基準値が、障がい者の雇用就労者数は、活動指標として、1,578人、それから就労定着支援事業の利用者数は、1ヶ月当たりの実利用人数として20人、というのを上げてますよね。</p> <p>その後、令和8年、11年というふうに、中間目標と目標値があるんですが、さっきおっしゃったように1割でも3,000人とおっしゃってましたが、それに、そこまでいかなかつたとしても、かなりの人数はおられるなというのは予測はできるかなと。</p> <p>スマールスタートというふうにおっしゃってるかそれをそのあとどう広げていけるかということも大きな課題かなあと思います。</p>
委員	<p>就労移行と役割が被ると感じる。</p> <p>就労移行にも仕事の情報を提供するんですか。</p>
事務局	<p>情報提供に関しては、就労移行支援事業所にも情報提供します。今行っている研修とか、情報共有したいと考えてる。</p>
会長	<p>今ちょうど大学で、障がいを持つ学生さんの就学支援とか就労支援のことを、今年から私立大学も義務化になりました。就労支援に関しては本当にこういう相談機関のところが、神戸市の場合は、かなりリーダーシップをとってくれて、いろいろとお世話になっています。</p> <p>障害者雇用枠で、もちろん学生たちも就職していた子もいるんですが、定着支援に関してはもう本当にきめ細かくしていただいている。</p> <p>それが本当に大事。</p>

審議経過

	<p>学生本人との話も大事ですし、企業側に、その本人のことをご説明したり、調整したりっていうふうなことも、すごく重要な仕事です。</p> <p>本当にさっきおっしゃったように、1,500人ぐらいの方を対象に、5人の方で行っていく。もちろん市の他の方との連携もあってると思うんですが。何かこううまくいったケースがあると、それをまた次来られた方に、いやこういうふうに頑張っておられる方がおられるんですよ。</p> <p>だから、一緒にやつていませんかっていうふうにだんだん広げていくことができるので、そういう障害を持って就職した人たちが、今度同じその後輩たちというかそういう人たちに、話をして、またじゃあそういうサービスはあるんなら受けようっていうふうな、こういう社会資源があることをご存じない方がとても多いので、何かそんな地域でやらなきゃ駄目だみたいに思ってる方もある。そこをどうやって広げていくかっていうのはとても、こういうところの、重要な任務かなとも思います。</p> <p>場所について、市役所の中のどこが1室みたいな感じですか。</p> <p>今回委託するということでございますので、その委託先で、場所を確保いただくという、なるかなと思います。</p> <p>就労定着について5人の方以外に、ジョブコーチは別につくのですか。</p> <p>また、拠点を使うにあたって費用はかかりますか。</p> <p>ジョブコーチになると専門の資格が必要ですのでそこまではしない。我々ができる、その支援の部分を、この拠点でやろうと思っております。</p> <p>ジョブコーチに関しては今、県の職業訓練センターがございますそこは実際に資格を持った方がジョブコーチをやっておられます。</p> <p>ただ、ジョブコーチの業務の中で、例えば当事者に対する支援とかは我々の拠点でできるものを取り出して、やろうかなと思っております。</p> <p>直撤去工事的な今日の一部を、ここの中でこうやりながら、また関係機関と連携して、実施していくこと。</p> <p>費用について無料です。</p> <p>就労移行や就労選択や伊丹ハローワーク、阪神北の杉の子さんとか就ボツとかいろいろ似たような、業務されてるところがある。よく言われるのが伊丹まで行くのはなかなか距離がある。</p> <p>それでいうと駅からのねアクセスってすごい大事。</p> <p>駅前の場所が限られてるのどうなのかなと思う。</p> <p>いろんな機関が用に向けた、求人情報収集は、すでにされてる部分もあるとは思う。</p> <p>そこの資源を生かしながら業務をしていただきたい。</p> <p>開拓については、時間はかかるものかなと思う。それであれば短時間雇用</p>
事務局	
委員	
事務局	
委員	

審議経過

	<p>のあたりの超短時間雇用とかに特化した方がよい法改正で10時間以内でも雇用カウント入ってきますよとなってるので、10時間の働き枠とか5時間の働き枠とか、これを機会に増やすことができれば、今まで働けてなかった層が、福祉と雇用の併用も進んでいってるので、ずっと進むんじやないのかと感じる。</p> <p>どうですかねあんまり現実的じゃないんですかね。</p> <p>この短時間雇用について、役所のほうでも、障害福祉課で、取り組んでいるところです。</p> <p>1つの実績を上げていきたいなとは思っています。ここから発信したいとも思ってるんですが、できれば企業に開拓っていうのは、いわゆる超短時間でも働けるようなものがないかっていうのを、仕事をつくり出していく。いわゆる企業、或いは企業だけじゃなくて、川西は中小企業が多いですし、店もいっぱいもありますので、そこまでやっぱり広げて、その障害者の働く場所或いは本人希望する場所を探していければと思う。</p> <p>すぐには出来ませんので本当にスタートが少しずつにはなると思います。或いは今おっしゃるように、すでに求人情報、皆把握してる情報を活用させていただきながら、進めていければと思います。</p> <p>支援員の名前をつけるかどうかわからないんですけど。</p> <p>このコーディネートが肝になってくるかなあと思います。</p> <p>一般就労になると、やっぱりキャリアアップが進めない。給与が上がりっていないかの話があるので、その仕組みをどう行くのかっていうのが、コーディネーターに求められてくるところかなだと思います。</p> <p>そのあたりも見据えていかないと、半年1年経ったときにせっかく出来たのに、他の機関との違いがわからないとか、私たちがわかっていないと、市民はもっとわからないと思って、何かそのあたりは整理されていくといいなと思います。</p> <p>神戸では、超短時間雇用いわゆる企業ではなくて、一般商店の人にいわゆるお店の、本当に超短時間でできる仕事っていうのを、コーディネータの方が見つけてきて普段からそういう方ともコミュニケーションしてらっしゃると思うんですけど。</p> <p>本当に魚屋さんの売上げ計算。</p> <p>夜1時間だけとか、すごいなと私は場を保管してたんですけど、出で、それがもう本当にその1時間ぐらいしか働けない人がそれで、すごく助かってるしそこの魚屋さんも、いやこんな制度あるって知らんかったわってそんなもんであれば頼まれへんと思ってたみたいな。</p> <p>ことが結構勉強会とかで勉強会とかで、報告があって、すごいなと思って、</p>
事務局	
委員	
会長	

審議経過

	<p>もうぜひそれも、利用できるのは利用していきたいなと思ってるんですけど。</p> <p>そういうのも本当に今おっしゃったようにコーディネーターの方の力というか、それはすごく大きいのかなと思います。</p> <p>では、協議報告事項2、オーダーメイド支援プランについて、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>資料2のとおり説明</p> <p>はい、説明ありがとうございました。</p> <p>では、ご意見ご質問どうぞ。</p> <p>これはどこが管理をされますか。</p> <p>管理としまして、基本的には、各作成した所で管理していただくことになる。ただ市のほうでも合わせて管理することになる。</p> <p>緊急時とかにこれをもって、例えばショートステイを受けるようにという絵を書かれてるということですか。</p> <p>緊急時に、委託相談、或いは緊急対応先の情報共有は、同意しますという書式は必要になってくると思う。</p> <p>ご意見いただければと思います。</p> <p>精神障害者支援部会で、アンケートをとらせてもらいましたが、利用者のことはよく分かるものがないと受け入れは難しいとの結果になった。</p> <p>薬の状況であるとか、分かるような様式にしていただきたい。</p> <p>これだけもってよろしくっていうのはなかなか出来ないかなっていうのが、第1印象です。</p> <p>オーダーメイド支援制度について高齢者社会が進んでいますます大事な制度になってくるかと思います。</p> <p>障害福祉サービスを利用されてる方は、行政側も働きかけしやすい。</p> <p>今後、サービスを利用されてない方について、どういうふうにアプローチしてかが大事な点かと思う。</p> <p>非常に大事な課題の1つ、我々のほうにいただいたと思います。</p> <p>本当にサービス利用していない方は多い。</p> <p>その方への我々のアプローチは今現在としては市でできることはもちろんこれ出来た時点においては、もう広報誌なりSNSを通じて発信していくこうとは思います。地域のほうですね、いろんな指導員のそういう研修会、我々のほう、職員が出向いて、講義する機会ございますので、できればそういうところにも、こういうものがあるっていうのを、地域の皆さんにもご協力いただいて、周知っていうか、しっていただきたいなと思っております。</p> <p>何年も前から相談を受けている方で、小学校の時から具合が悪くて、医者</p>
事務局	
会長	
委員	
事務局	
委員	
事務局	
委員	
委託	
事務局	
委員	

審議経過

	<p>にもかかってない薬も飲んでいない。 引きこもりに近いんですけれども、両親はいらっしゃる。 おそらく何か病気を抱えていらっしゃるんですけど、その方は手帳もお持ちじゃないし、障害年金ももらっていない。 家では、困ったことをいっぱいしておられるみたい。 本人の希望を聞き出すということはひきこもり支援では重要なんですが、それが、両親から出来ない状態。 こういった方がこの制度に繋がればすばらしいんですけど。 ここにお薬の情報についてうちの子の場合4回ではなくて7回に分けての んでいる。 兵庫県の家族会連合会がありますが、能登半島が震災の時に自治体が潰れてしまったら、確認が出来ない。 兵庫県の家族会からの、住所氏名を集めて、把握しようかっていう動きもあったんですけども、それにも、反対する家族とかもあってなかなか難しいんですけど地域全体が、動けなくなってしまったときに、これが生きるのかなと感じました。</p>
事務局	<p>いただいている意見は確かに課題の一つです。 繋がらない人もいらっしゃると思います。 例えば、基幹と委託相談ってそのまま入れていくかっていうのは、まだ入 れない。 家族会の力をかりて、つなげていただけていただけるとありがたい。 こういった制度がありますとか、また県の精神保健福祉センターで協力し ながら、やっていく必要なるかと思います。</p>
会長	<p>引きこもりの方とどうやってコンタクトをとるかというのは皆さん大変ご 苦労しておられると思うんですけども、やっぱり何か変な言い方ですか すごく頑張っておられる自治体の話とかを聞くと、とにかくこまめにず うっとコンタクトをとり続ける。 何かこう説得のコンタクトではなくて、社協さんとかいろんなところの方 が、本人は全く顔出せないけれども、ずっと親御さんとはコンタクトをと り続けて、情報だけはお伝えして、どこかでご本人はちょっと出てこよう かなあっていうのを、その窓を家の窓が閉まっているので、その窓を 開ける役目は多分、精神の場合だと地域活動支援センターとかそんなところ もそうでしょうし社協さんとか、そういうところがそこと本当に市とも 連携していくかないと、すごく人手の要ることなので、それが緊急時のとき にもきっと何かしらちゃんと役に立つと思うんですけども、なかなかそこまでうまく人員配置出来ないというところは、現実のリアルな問題では</p>

審議経過

事務局 委員	<p>あると思うんですが、そういうことはすごく大事なのかなあと。</p> <p>薬の記載について今回のオーダーメイド支援プランについては本人に基本情報の中に一緒に、医療状況を、そこに書いてもらおうと考えている。</p> <p>一応そこは受診科目とか或いは薬の各欄は設けている。</p> <p>すごい良い取組だと思う。国も流れもそうですし。</p> <p>親なき後も安心であると。</p> <p>そもそもこの施策だけを、進める担当課か担当者みたいなのが必要と感じる。</p> <p>結構これって、何かね、取つてつけたようななっちやわないかなあとは思います。ボリュームも多いし、周知する関係者もすごい多い。</p> <p>利用計画に加えて多分付け加えるって話なので、少なくも障害に関わってる利用者全員はこれを把握しないといけないし、利用していない人っていうのは、行政だったと、民生委員とか地域だとか、そういうことも全員が多分理解した上で、やっぱりオーダーメイドでね、その人が地域で暮らしていけるようにって考えていいかないと、本当に書いて欲しいで終わってしまうのかなという懸念はあります。</p> <p>取組を機能させていくためにも、いろいろね予算関係とかもあって難しいとは思うんですが、多分このオーダーメイド支援プランを進める人みたいのがいないと、結構難しいのかなと思っています。</p>
事務局 委員	<p>現状としましては、もちろん我々のほうから進めております。</p> <p>人員配置、何とかつけてもらえるしたいと思って、1名の職員と組んで進めているところでございます。</p> <p>本当に今後は基幹相談支援センター、委託相談支援事業所、主任相談専門員とチームを組んで進めて行くべきかと思います。</p> <p>ただおっしゃってたそのやはり説明っていうのは、民生委員にしても、各関係機関に説明して理解していただく必要がある。</p> <p>自立支援協議会では保護者の方のご意見もいただいている。</p> <p>ものが出来た時点で周知をどのようにしていくかを、考えていきたい。</p> <p>対象について利用していないも含めると広いなと思う。</p> <p>利用していなくて引きこもっていて、医療にかかっていない人でもよいのか。</p> <p>希望する人ってのは本人がいきなりそう希望するかっていうところではないと思いますが、この文面だけ見ると、誰でもみたいな感じにはなると思うので、どうなんですかね。</p>
事務局	<p>現状としては、障害者っていう位置付けで考えております。</p> <p>例えば引きこもりの中で、障害お持ちの方もいらっしゃると思うですが、</p>

審議経過

	最初のスタートとしては、いわゆる手帳所持者というのはしております。サービス利用できるけどしていない人が対象ということですか。。はい。。
委員 事務局 委員	今、個人情報のことをいろいろ言われている。 個人情報の保護をしっかりと考える必要がある。 その視点でみると不要と感じるものもある。 今学校なんかでは、親の職業かかせないですよね。 所得収入の記載の必要があるのか。 生活しているのは生活保護なのか、自分の収入なのか、家族の収入かぐら いのニュアンスのほうがいいかと思います。
会長 事務局 委員	この辺の細かいところはまたこれからどんどん修正が入りますよね 逆に今日いただいたご意見などを踏まえて、修正します。
事務局	作成対象について 18 歳以上で作成を希望する方、本人の意思をお聞きする ことが難しかったり、オーダーメイド支援プランをの意味を理解できない 方もいらっしゃると思う。 その説明は相談員の方がされるのですか。モニタリング出来ましたよとか。 今日おっしゃる通り、相談支援専門員のほうでお願いすることになります。 なかなか自分で理解してっていうのは難しいこともある。 希望者という中で、家族と一緒に作成していく、自分でたてれる方はたて ていただく形になるかと思います。
委員 事務局 委員	相談員の方の、やっぱりオーダーメイド支援プランの勉強会とかが必要と かんじているのですが想定はされてるんでしょうか。 本当に大事なご意見ですので我々のほうも現在、一応お願いしながら一 緒に作っておりますけれども、丁寧に説明させていただこうと思います。
事務局 委員 事務局 委員	基本情報について、障害福祉サービスを利用されている方、サービス等利 用計画とかで、もうすでにわかっている情報があると思うんですけど、そ れを再度書かないといけないということですか。 これに関しては特にもう作成するとそのまま転用することも可能です。 例えばお薬手帳のコピーを裏につけるとか可能ですか 可能です
事務局	本人が書く量がおおい。 書くことに負担を感じる ADHD の方とかもいらっしゃるかと思うので、その 辺の代筆じゃないけれども、書く量を減らしたりっていう合理的配慮とか、 検討が必要とかんじました。 はい、ご意見を踏まえて家族と一緒に作成させていただくので、場合によ って相談支援専門員の聞き取って書いていく。

審議経過

	ただ、情報共有の認識が必要になってくるのでご家族と一緒にながら作成していきたい。
会長	これ基本的には、ご本人や家族が書くのではなく、相談員が聞き取って、書いて、それをまたご本人やご家族と確認するという形になりますか。
事務局	想定するのは、会長おっしゃるような、なってくるかなと思います。 ただ、自分で書きたいとか、ご家族で書きたいっていう場合はあるかと思います。 その場合は、家族、或いはご本人さんに書いていただきてその後、一緒に確認する。 もれがあるかどうかとか、こういったものを書いた方がよいとかお伝えする形を考えている。やっぱり全て本人が書いていただくことは想定しておりません。本人のできる範囲内で、他は相談支援専門員が記載する形を考えている。
委員	マイライフプラン、希望すること、将来、いつから書いていますが今からでも、グループホームとかがあれば、入れたいし、そこに入れて、いつも行っている事業者さんに通わせたいっていうのはみんな思っています。 でも今はそんな場所がない。 それをグループホームに丸とかしたら、本当に絵にかいちもちみたいなページになってしまって、これがもうみんながそうやって返したら、少しは作ってもらえるんですかね。 だから私なんかずっと年長の方でも、もうぎりぎりまで、今の事業所とかに行かせたいからって言って、他のね、入所施設だったらもうそこに、老人ホームはそうですけどね。 このうちのいかれてちょっと入れてしまって終わりっていうんじゃなくて、今のように、事業所とかに通ってっていうのが本当に安心できるっていう思いがあってなかなか手放せない。 このページってたくさん項目書いてくださってるけど、現実可能なのかなっていう感じのページだとは感じます。 最後のこのページの事前登録申込み書、これって、どつか、入れてもらえるんですかね。
事務局	今、全てのニーズに充足したグループホームはないですし、市のほうで、大きな入所施設を作れるわけではございません。 当然、施設入所に関しては、ちょっと遠いところとか、いろんなところのほうも活用しながら、体験していただく形になるかと思います。 ただこれ1つの皆さんの希望を踏まえて、ニーズ把握もできるかと思う。

審 議 経 過

	<p>市だけでなく民の方にもご協力いただく形になるかと思います。</p> <p>グループホームを誘致するにしても実際は足りないっていうのは、我々のほうのニーズ把握できるかなと。</p> <p>ただ、これを希望することで、やはり利用者の希望があるっていうのを、定期的に確認しながら、いつまでに探していくかといけない。</p> <p>単純にサービス利用計画作って終わりではなく。</p> <p>その方がこういうのがまだ希望があったので適切な時期に事前で訪問して、この方に声かけて、それぞれしましょうかとかいう、ある程度こういう繋がりを作ることも大事かなということで我々考えて、こういうことを作っているもある。</p>
委員	<p>あとだから、短期入所、緊急の短期入所なんかは、記入として提出しておいたら、うちなんかだったら夫は全く、子供の面倒見れないんで、私が倒れたらすぐ障害福祉課に助けて言って言ってるんですけども。</p> <p>そういうときに、これを提出してると、個人情報を把握しており、入居先の情報がいただけるということですか</p>
事務局	<p>地域生活支援拠点は川西市に1つあるんですけど、例えば医療行為が必要な障害者を対応するというような規模ではない。</p> <p>実はそこを本当におっしゃる課題の1つでもあるんです。</p> <p>どうしても医療行為、或いは重度障害者に対する看護師の配置とか、そういう課題もあるかと思いますので、ここに関しては、ただ、登録することによって、やはりいざ何かあったときに、すぐ対応出来たら一番いいなとは思っております。また拠点のほうですね、ふやしていく必要もありますし、短期入所ですね、受入れできる施設も整備していく必要があるかなと。</p>
委員	<p>作成することで情報提供がスムーズにいけばよい。</p> <p>残されたものとかがね、対応、我々夫婦がどつか事故を起こして次子供がいきなり初めて窓口行く場合もあるわけで、だからこういうように、用紙がちゃんと保管されてるとありがたいなっていうのがあります。</p> <p>その子供についての、細かな情報みたいなのは計画相談支援事業所に作成してもらってますのでもう見るのもしんどいぐらいこう細かくいつも文章化してくださってるから何かそういうのはもうお互い情報共有しながら作っていただければと思います。</p>
会長	資料3の証明、事務局よろしくお願いします。
事務局	資料3のとおり
会長	つなぐ窓口に関して、ご意見、ご質問をお願いいたします。
事務局	今回取り上げているのは今後、こういう相談が増えてくる可能性はある思いますので、こういう協議会で報告させていただいて、皆様の委員の皆様

審議経過

	<p>のご意見を踏まえながら、啓発できたらと思います。隨時相談があれば、協議会で報告させていただいて、議論や他の解決方法とかあれば、お話しitたいと思います。</p> <p>一番最後相談して、対応結果を伝える形で終わりですか。</p> <p>我々のほうが一応当然フィードバックします。つなぐ窓口には、こういつた対応をしましたと報告しています。これはつなぐ窓口が試行実験の事業ですので、おそらくこういうのを蓄積して、今後企業への啓発にもつなげていくじゃないかなと思う。</p>
委員 事務局	<p>令和5年10月16日にスタートした割には、1件しか問合せがないっていうことは、このつなぐ窓口を知っている方がすごい少ないんじゃないだろうかなと思う。</p> <p>今後も周知は市がやっていく形でよろしいですか。</p>
委員 事務局	<p>今後周知していきたいと考えている。</p>
委員 事務局	<p>チラシはくばれないですか。</p> <p>基本的には、市のホームページに上げています。</p>
委員	<p>ただ労政に関しては、市から確認して啓発いただけないかというのは可能かと思います。</p> <p>合理的配慮が義務化されたことを知ってる人も結局どうしたらいいのかわからないのが現状かなと思う。</p> <p>何かね、多分積極的にやっているところはこういうのがありますよってなると、ちょっと相談したりとかなりそうかなと思う。</p>
事務局	<p>国の窓口でこういうのが出来てるので、活用しない手はないかと思う。。</p> <p>ちょっと1回、確認してみます。</p>
委員	<p>商工会のホームページにあるみたいです。同時に配布できるか確認します。</p> <p>個人事業主さんとねお店のパートでホームページ見て動くとか、窓口まで取りに行くっていうのは、助成金とか何かされないと思う。</p>
事務局	<p>せっかく配架されるのであれば、そういうのが良いかとおもう。</p>
会長	<p>わかりました。</p>
事務局	<p>この川西労政ニュースというのは、なんなんですか。</p>
会長	<p>企業向けのいろんなニュース、例えば法改正対応とか、障害者雇用を発信するもので、所管は産業振興課になります。</p>
事務局	<p>何か市から各事業者に渡しているものですか。</p>
委員	<p>一応各企業に紙で配布されているものと聞いています。</p>
	<p>会報誌みたいなものです。</p>
	<p>1200企業ぐらい登録されてるのかなと思うんですけど、個人事業主、商店とか、商工会に加入しているところに届くものです。</p>

審議経過

会長	<p>何を持って合理的配慮とするかっていうのは本当にもういっぱいいろんなところで議論がされていて、学校でもそうなんですけれども、何か例えばその企業さんとか、小売店さんとかそういうところに向けて、紙ベースもあれですけど、別の市では何ていうか市の方がちょっと映像っていうのがやっぱ一番わかりやすいので、映像で何かこう作られて、実際のこんな例がいっぱいあるので、これはどうして駄目かっていうとこうなんだとか、これはそこまで、例えば今はカスタマーハラスメントとかっていうのもありますよね。</p> <p>それはそれとはまた違うことなんだと、何かそういう合理的配慮って何っていうのを、何か具体的にこう、映像とかそういうので、分かるようなそういう広報の仕方っていうのを、ちょっと大きい市になるのかもしれませんけれども、そういうのが若い方たち、にはすごくわかりやすいのかなあという気はします。</p>
委員	<p>つなぐ窓口について医療、公共、教育など全般的に対象になりますとかいてありますけど、この用紙はあまり見たことがない。</p> <p>せっかくこういうものがあって、しかも相談者が障害者と事業者、両方、相談ができるとてもいいものが出来ている。</p> <p>それこそ子育て支援のプレイルームにあったりしたら、ママとかパパとも相談しやすい。もちろん教育のことで相談できるだろうし、パパはこれみんなに自分の会社のところで、どういうふうに合理的配慮するか相談繋がるかなと思う。</p> <p>多世代の方にしってもらいたい。啓発の仕方がむずかしいところもあると思うが、いろんなところに、紙ベースではるか、SNSで周知するか、やっぱホームページで、例えば障害福祉課関係のところには掲載されていると思いますが、目につくようになっていただくほうが少し周知されやすいかなとは思う。</p>
会長	<p>試行的な設置で7年3月までが試行的な設置なので、その間に、すごく少なかつたりすると、無くなってしまうかもしれない。</p> <p>期限があるものなので、やっぱりあってよかったですねとみんながおもうすごくいいのかなと思います。</p> <p>今日の事務局からの説明、私含めて全部以上なんですけれども、最初のほうのこととかですね他、何か、これをちょっとと言い忘れていたというようなことがありましたら、挙手をお願いいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>事務局のお詫びっていう形で当初皆さんにご案内する中で、障害者プラン2023、実績のほうですね市場状況ご報告させていただく予定しております</p>

審議経過

	て、すいませんちょっと我々のほうで、なかなか件数が多すぎて、またちゃんとまとめてきていたかった状況でございます。 しっかりときちんとまとめたものを、皆さんに配付させてお送りさせていただきますので、また次の会議の中で、また皆さんのご意見をいただけたらなと。思っております。 大変申し訳ございません。 ちょっと日程の決め方でちょっとんですけれども、今回、6月予定になつて、結局7月だったんですけれども、可能であれば、もう少し早めに決めていただけたら。
委員	
会長	ありがとうございます多分ご苦労いただいたると思うんですけども、なかなか皆さんも早く決まれば、大変ありがたいですよね。
事務局	すいません、前のほう、本当に時間がないか本当に申し上げませんです。 一応2月、予定はしております。
会長	では以上で、本日の予定をしておりました議事は終了いたしました。 これをもちまして6年度第1回川西市障害者施策推進協議会を閉会いたします。 次回は2月ということで、また、日程調整がしておりますのでよろしくお願いいたします。 ありがとうございました。